

奈良障害フォーラム (NDF) 総会&記念講演

障害者権利条約批准から2年

~どう変わる、どう変える、私たちの暮らし・奈良

障害者権利条約が日本で批准・発効してからまもなく2年を迎えます。同条約の定めにより、締約国は条約が国内で発効してから2年以内にその履行状況に関する報告を国連に提出することになっており、日本政府内でもその準備が進められているところです。このような中、今年4月からは差別解消法が施行され、権利条約履行の観点からも大きな転換点となります。奈良県においても、新障害者基本計画がスタートし、昨秋には奈良県障害者条例が施行され、相談等調整委員会が動き出しています。

一方、通常国会で上程される障害者総合支援法改正法案は、利用者負担強化等につながる中身となっており、「財政健全化」の名の下、今後の社会保障・社会福祉のあり方が大きく変容するような動きに目が離せません。今回の奈良障害フォーラムでは、地域の課題や、県下の実態を交流し合うとともに、障害者分野での最新動向を学び、権利条約の時代にふさわしい暮らしを実現させていくため何が必要か、地域活動での視点を深めていきます。

日時 2016年 2月21日(日) 12:30開場 13:00開会 16:15閉会

会場 奈良県文化会館 集会室A・B

内容 第1部 記念講演 「障害者権利条約の批准と障害者差別解消推進法の施行で何が変わるのか」

内閣府障害者政策委員会委員 **竹下義樹 氏**

(厚労省社会保障審議会障害者部会委員・日本盲人会連合会長・障害者自立支援法違憲訴訟全国弁護団長)

県下の障害者団体、奈良県自立支援協議会より活動報告

第2部 奈良障害フォーラム 第2回総会

主催 奈良障害フォーラム (NDF)

後援 奈良県 奈良市 奈良県社会福祉協議会 奈良市社会福祉協議会

連絡先 〒630-8424 奈良市古市町529-4 ふいゅーちゃー内(担当 小針)

TEL080-1424-9315 fax0742-63-6766